



平和憲法9条を変えさせてはいけません！

■自衛隊を国防軍に アメリカと一緒に戦争できる国に

自民党の改憲案では「自衛隊を国防軍にする」としています。

自衛隊と国防軍では雲泥の差があります。

自衛隊は武器は持つていても現憲法の下では9条がある為、外国に行つて人を殺すことはできません。

しかし、改憲して国防軍とすれば海外に派兵され戦力として武器で人を殺すこととなります。

命令されれば敵対国の人を殺しても犯罪ではなくなるばかりか、誉められます。日本をアメリカと一緒に戦争が出来る国にする、これが改憲の目的です。

■殺し殺される国にしているのか

戦争は、国家が正当防衛の大義を掲げて始める殺しあいです。

過去の戦争の惨状を振り返つて見ればわかります。

また、現在も絶えない国と国との戦争や内部紛争を見ても、かならず、いつも若者が駆り出され、国のため、国際平和のためだとして殺し殺されます。

そして心も身体も傷つけられ家族も犠牲に涙を流すのです。

一旦戦争となれば兵士個人の自由、権利は認められません。

国民の権利も拘束されます。

戦場は拡がり、民間人の死者、難民、弱い子供や女性の犠牲を生み出すのが現実です。

■戦争はどこの国の利益にもならない

今、どこの国も財政難にあえいでいます。

中国、韓国、北朝鮮、そしてわが国も自国の問題を抱えています。

各国が国民の諸問題を犠牲にして争うことが国の利益になるでしょうか。

このような時、日本の改憲の動きはアジア諸国の緊張を高めるだけです。

日本が9条をなくして戦争する国にしようとするのを止めるべきです。

日本は借金大国の世界一になってしまいました。

原発問題も重大です、若者は就職難、生活苦に直面しています。

若者の未来に「戦争する国」と、「背負いきれない借金」を押しつけることが許されるでしょうか。

武力では平和はつくれません。

私たちは次世代のために今危機感を持つて政治の動きを監視しなければなりません。

安倍政権は早急に戦争に参加できるように憲法解釈（集団的自衛権）を変え、そして次に、憲法96条を変え（国会議員の賛成3分の2以上から、

2分の1以上）改憲を発議できるようにしようとしているのです。

平和憲法9条を変えさせてはいけません。

平和憲法9条を変えさせてはいけません。

九条の会・流山

■連絡先
TEL/FAX

石林紀四郎 (04-7154-7511) 三原真子 (04-7152-6559)
山田洋子 (04-7144-3993)

《流山憲法集会》

5月18日(土)午後

流山市生涯学習センター

「オスプレイ配備の沖縄から
日本の平和を考える」
講演：伊波洋一さん



(元沖縄県宜野湾市長)

伊波さんは沖縄県宜野湾市長(2003～2010)として、世界一危険といわれる住宅地の真ん中の米軍普天間基地の撤去に取り組むなど沖縄の平和運動の先頭で活躍してこられ、市長として地域経済の発展や教育の発展などに意欲的に取り組み、市長在職中、沖縄県内の地方自治体で初めて中学生までの病院への入院費の無料化を実現した方です。



2013年
流山憲法集会
にご参加を!